

インフルエンザ予防接種は、 本年度から自己負担額を 全国一律とさせていただきます。

インフルエンザ予防接種事業は、全国展開ではなく、各職場単位で近隣の医療機関等と契約のうえ、実施している実態にあることから、本省や農政局本局などの接種人員の多いところと、出先機関などの接種人員の少ないところでは、接種料（単価）に大きな差が生じているところです。

また、自己負担額についても実施主体が配分予算の範囲内で独自に設定出来る形であったため、結果的に大きな差が生じているところであり、その較差は最大で2.5倍に広がっているところ

（以下のグラフ参照）

これらの較差を是正し、全国どこでも同じ自己負担額で接種可能とすべく、インフルエンザ予防接種に係る自己負担額を全国一律で設定することとし、平成30年度においては1,500円に設定させていただきます。

これまで安価な自己負担額で接種出来ていた組合員におかれては、負担増となりますが、事情を御理解頂けますよう、宜しくお願い致します。

○インフルエンザ予防接種事業の支部別の共済負担額及び自己負担額について（H27～H29加重平均）

